

【参考】諸表簿点検票 令和7年度用

※令和6年2月9日 宮城県教育委員会「小学校・中学校・特別支援学校指導要録記入の手引き」(以下URL)参照

<https://www.pref.miyagi.jp/site/gikyuu-gkh/index.html>

校内での点検等に御活用ください

表簿名	番号	点検	点検内容	チェック
指導要録 様式1 「学籍の記録」	1	<input type="checkbox"/>	・情報セキュリティの校内規約を作成し、データ等の管理を厳正に行っている。	
	2	<input type="checkbox"/>	・児童生徒や保護者氏名のふりがな(ひらがなの名前も)、住所(学齢簿通り)、学校名や学校所在地、転入前在籍学校所在地を正確に書いている。 ・氏名及び現住所などを変更した場合は、変更箇所を黒二本線で消して、新氏名あるいは新住所などを記入(変更日は記載しなくてもよい)している。 ・保護者変更は、学齢簿の変更通知により行っている。	
	3	<input type="checkbox"/>	・転入者の記録については、受け入れた段階で転入年月日、前在籍学校の転出年月日を確認の上、記入する。なお、転入年月日については教育委員会(学校)間で事前に確認し、転出先学校から受け入れた日の前日と重複や空白等の生じないように留意する。また、外国から帰国した児童生徒が編入学した場合は、「入学・編入学等」の欄及び「入学前の経歴」の欄の両方に記入する。	
	4	<input type="checkbox"/>	・校長印と担任印は年度末に押印する。(電子化については、「全体27」参照)	
指導要録 様式2 「指導に関する記録」	5	<input type="checkbox"/>	・学習指導要領に対応した参考様式を用いている。	
	6	<input type="checkbox"/>	・「各教科の学習の記録」の学習状況及び評定の記録については観点と評定との関連について校内で共通理解を図っている。 ・授業や単元ごとの評価及び学期・学年末での総括等、記載までの過程を適切に計画し実施している。 ・評定が「1」の場合は、指導歴を「指導上参考となる事項」に記載することが望ましい。	
	7	<input type="checkbox"/>	・「特別の教科 道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」の評価と書き方について、校内で共通理解を図っている。	
	8	<input type="checkbox"/>	・不登校児童生徒の学習状況や評定については、家庭での取組も含め、評価の材料となるものの累積に努めるとともに「指導上参考となる事項」に記載している。 ※R1.10.25 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」参照 R6.8.29 文部科学省「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について」参照	
	9	<input type="checkbox"/>	・非常時に臨時休業又は出席停止等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒について、オンラインを活用した学習の指導を実施したと校長が認める場合には、指導要録の様式2の別記として、特例の授業等の記録について学年ごとに作成している。 ※R3.2.19 文部科学省「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について」参照	
	10	<input type="checkbox"/>	・授業日数については、転出入者以外は学年の授業日数が同一になっている。	
出席簿	11	<input type="checkbox"/>	・転出入の扱いについては出席簿在籍欄と指導要録様式1とが整合している(特に4月1日転入者等)。	
	12	<input type="checkbox"/>	・各週及び月累計の「備考欄」の記載について、校内で統一している(欠席事由の表記、日数表記、忌引きの扱い等を校内で統一)。	
	13	<input type="checkbox"/>	・長期休業日について、学校管理規則に従って校内で統一して記載している。	
	14	<input type="checkbox"/>	・「氏名欄」の表記と指導要録様式1「氏名欄」とが整合している(旧字体、異体字等)。	
	15	<input type="checkbox"/>	・学級の在籍数は、その月始めの在籍数を記載している。	
	16	<input type="checkbox"/>	・祝日の振替は、「振替休日」ではなく「休日」と記載している。	
	17	<input type="checkbox"/>	・「国民の祝日・休日」については、現在制定されている「国民の祝日に関する法律」の規定をもとに記入している。	
健康診断票	18	<input type="checkbox"/>	・「事後措置」の欄に連絡を必要とする疾病等があった場合のみ記入している。	
	19	<input type="checkbox"/>	・未検査の場合でも、未検査であることを校医が確認した証として、日付が記載されている。	
	20	<input type="checkbox"/>	・前年度の数値に誤記入があった場合は、備考欄に「前年度誤記入あり」などと記入し、本年度の欄に正確な測定値を記入している。	
	21	<input type="checkbox"/>	・「担当医師所見」及び「担当歯科医師所見」の欄 法第12条の規定によって市町村の教育委員会がとるべき事後措置に関連して担当医師又は担当歯科医師(以下「担当医師等」)が必要と認める所見及び当該担当医師等の氏名を記入する。(押印を省略することが可能) ※R2.11.13 文部科学省「学校保健安全法施行規則の一部改正について」参照	
全体	22	<input type="checkbox"/>	・児童生徒の個人情報の管理を徹底している。	
	23	<input type="checkbox"/>	・諸表簿については校内の点検・整備体制を構築し、適切な時期に点検整備を行っている(点検後の修正等も確実に実行されている)。	
	24	<input type="checkbox"/>	・公簿の訂正は、紙片の添付や修正液の使用はせず、訂正印を用いている。	
	25	<input type="checkbox"/>	・電子化に伴い、入力したデータ等が原本と相違ないことを確実に確認している。	
	26	<input type="checkbox"/>	・校長、学級担任者の押印については、電子署名等、文書の真正性を担保する手段を講じることで省略可能。 ・電子化に伴い、押印を省略して指導要録等を電子的に作成・送付・保存する場合は、従来の押印により担保されてきた校長の関与等、適正かつ組織的な手順を担保している(市町村教育委員会の指導による)。 ※H24.3.29 文部科学省「表簿・指導要録等の電子化に係る基本的な考え方等について」参照 ※R6.2.9 宮城県教育委員会「小学校・中学校・特別支援学校指導要録記入の手引き」参照	

※特別支援学級・通級による指導については、次ページ以降「特別支援学級・通級による指導 指導要録記入のチェックポイント」参照
 ※令和6年度指導概況報告「6 諸表簿の整備について(p8～p9)」参照

特別支援学級・通級による指導 指導要録記入のチェックポイント

このチェックポイントは、宮城県教育委員会IP「指導要録記入の手引き」を基に特別支援教育課の助言を受けて仙台教育事務所が作成しました。
リンクは
こちら→



1 特別支援学級 どの障害種別でも共通のチェックポイント	
<input type="checkbox"/>	様式2については、障害種別に合致した様式を使用していますか？
Point	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害がない場合は、[視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校]の様式2を使用します。(通常の学級のものにはない「自立活動の記録」の欄が裏面中段にある。) ・知的障害がある場合は、[知的障害者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校]の様式2を使用します。
<input type="checkbox"/>	様式2 裏面の「入学時の障害の状態」の欄は記入してありますか？
Point	<ul style="list-style-type: none"> ・障害名を記載しますが、自閉症・情緒障害特別支援学級については、「自閉症」、「場面緘黙」等と診断名等を記載してよい。 ・主たる障害を先に記入し、併せ有する障害名も記入します。
2 特別支援学級 知的障害がない児童生徒の場合のチェックポイント	
<input type="checkbox"/>	・知的障害がない児童生徒に、各教科等を合わせた指導(生活単元学習、作業学習等)をしていますか？
<input type="checkbox"/>	・道徳、特別活動、総合的な学習の時間(小3年生以上)、外国語活動(小3、4年生)、外国語(小5、6年)の評価は書かれていますか？
<input type="checkbox"/>	・自立活動の欄に指導の目標や内容、成果等が書かれていますか？
Point	自立活動は時間割上に位置付けていない場合も個別の指導計画に基づいて必ず指導を行わなければなりません。したがって評価は必ず記入します。(参照：特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編)
<input type="checkbox"/>	・履修した当該学年の教科あるいは下学年対応を行った教科の評価が書かれていますか？
Point	一部の教科で「下学年対応」を行った場合。行った教科の評価を記入、欄外に「別紙参照」等の記載をし、総合所見欄に「算数は、〇学年の内容の評価である」等の記述をし、指導した内容等を別紙で添付します。
3 特別支援学級 知的障害がある児童生徒の場合のチェックポイント	
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・教科名を正確に書いていますか？ 小学校：社会、理科、家庭 → 例1参照 中学校：技術・家庭→例4参照
Point	<p>(小学校の場合)</p> <p>様式2にある「生活」は特別支援学校小学部の教科である「生活」ですので小学部の教科「生活」を履修している場合はこの欄に評価を記載します。小学校1、2年生の教科「生活」を履修している場合も結果として名前が同じなのでこの欄に記載します。在籍する児童が3年生以上になり「理科」「社会」「家庭」を履修している場合は、教科名を記入し、文章で評価を記載します。</p> <p>(中学校の場合)</p> <p>様式2にある「職業・家庭」は特別支援学校中学部の教科名です。「技術・家庭」を履修している場合はこの欄に「技術・家庭」と書き評価を記入します。「外国語」については、「その他」欄に教科名を書き評価を記入します。</p>
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活単元学習や作業学習等の「各教科等を合わせた指導」の評価を正しく書きましたか？ 小・中共に例2、中は例4参照
Point	「生活単元学習」、「日常生活の指導」、「遊びの指導」、「作業学習」は教科名ではなく指導の形態名ですので教科名の欄に書くことはできません。例えば、「生活単元学習」で、図画工作の内容を扱った場合、図画工作の欄に図画工作の評価と共に「『秋の飾りを作ろう』では、紅葉するもみじの葉を絵具を使って描き、一枚一枚に変化を付けながらいねいに彩色することができました。(生活単元学習)」のように記載します。特別支援学級の多くは、教科別の学習を中心に教育課程を編制しているので、各教科等を合わせた指導を行っている場合も「扱う教科」の欄に各教科等を合わせた指導の評価を記入すると書きやすいでしょう。
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生以上の児童について、「総合的な学習の時間」の評価が書かれていますか？例3参照
Point	「総合的な学習の時間」は、「各教科等を合わせた指導」として合わせて指導することはできません。[知的障害者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校]の様式2には総合的な学習の時間の評価の欄はありませんので「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に文章で記入します。
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科道徳の評価は書かれていますか？
Point	各教科等を合わせた指導の中で道徳の指導を行っている場合(時間割上に道徳がない場合)も道徳の評価については記載します。参照：特別支援学校学習指導要領解説の「2 指導内容の重点化(小学部)(中学部)」
4 通級による指導のチェックポイント	
<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導を受けている児童生徒について総合所見欄に必要事項が書かれていますか？
Point	記述例 ○○小学校の学びの教室(LD等)にて通級指導を受けた。指導内容等の詳細は別紙のとおり(写しを別紙として添付)。参照：「小学校・中学校・特別支援学校指導要録記入の手引き」(宮城県教育委員会) 令和6年2月9日更新

※指導要録の整備は学校設置者である市町村教育委員会の所管であり、市町村で別の書き方を推奨しているのであればそちらに沿った書き方をすることとなります。

特別支援学級(知的障害の教育課程の場合) 様式2の記入例

例1

小学校:小学校の教科(理科、社会、家庭)を履修している場合

様式2 (指導に関する記録)

知的障害者である児童に教育を行う特別支援学校

児童氏名	学校名	区分学年	1	2	3	4	5	6
〇〇 〇〇	〇市立〇小学校	学級	あおぞら1	あおぞら1	あおぞら1	あおぞら1	あおぞら1	あおぞら1
		整理番号						

教科名(理科、社会、家庭)を書き、評価を記載します。

各教科・特別活動・自立活動の記録						
	1	2	3	4	5	6
生活			(理科) (社会)	(理科) (社会)	(理科) (社会) (家庭)	(理科) (社会) (家庭)

例2

小・中学校:生活単元学習や作業学習等の各教科等を合わせた指導をしている場合

	1	2	3	4	5	6
国語	・ひらがなとカタカナ五十音については・・・。 ・児童会まつりでは、お店のチラシ作りで文字の大きさに気をつけながら・・・。 (生活単元学習)					
図画工作	・交流学級において、色や形を工夫しながら〇〇の絵を・・・。 ・秋祭りをしようでは、上級生の様子を真似て色紙の色を選び紅葉の葉を・・・。 (生活単元学習)					

各教科等を合わせた指導である生活単元学習等で国語や図画工作の内容を扱った場合は扱った教科の欄に評価を記載し、文末に(生活単元学習)や(日常生活の指導)(作業学習)と記載します。

例3

小学校:総合的な学習の時間の評価の記入の仕方

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第一学年	3年生以上は総合的な学習の時間は必修です。外国語活動、外国語を履修している場合、評価は総合所見欄に記載します。	第四学年	・〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。 (総合的な学習の時間)福祉学習では、交流学級の児童と一緒に・・・・・・・・。 (外国語活動)交流学級の児童と一緒に・・・・・・・・。
第二学年		第五学年	・〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。 (総合的な学習の時間)地域を調べる習では、交流学級の児童と一緒にテーマを・・・・・・・・。 (外国語)交流学級の児童とALTの・・・・・・・・。
第三学年		第六学年	・〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。 (総合的な学習の時間)福祉学習では、交流学級の児童と一緒に・・・・・・・・。 (外国語)アルファベットの・・・・・・・・。

例4

中学校:技術・家庭、作業学習、外国語の評価の記入の仕方

各教科・特別活動

	1
「技術・家庭」と書き直す	・教師の支援を受けて、交流学級においてコンピュータの・・・・・・・・。 ・学級園で栽培した野菜を育てるために作業の仕方を・・・・・・・・。(作業学習)
その他を「外国語」と書き直す	・学級の生徒と一緒にALTの音声を聞いて真似て声を出したり話したりする活動を・・・・・・・・

職業・家庭を履修している場合、教科名はそのまま。技術・家庭を履修している場合は教科名を技術・家庭とする。作業学習は生活単元学習と同じように、扱う教科である職業・家庭(技術・家庭)の欄に記載し、文末に(作業学習)と記載します。

中学部では外国語が必修でないことからその他となっているが、外国語を履修している場合は教科名を書き換えます。